7宇教委給第141号
令和7年7月28日

宇和島市学校給食運営審議会　様

宇和島市教育委員会
教育長　山村　由美

宇和島市学校給食の運営等について(諮問)

このことについて、宇和島市学校給食運営審議会規則第2条の規定に基づき、下記のとおり貴審議会の意見を求めます。

記

宇和島市では、子どもたちの健全な成長を支える上で重要な役割を担う学校給食について、安全・安心でおいしい給食の提供に努めているところです。

しかしながら、児童生徒数の減少、学校統廃合等の社会情勢の変化、また、国における給食無償化に関する動向等、将来においても学校給食の安定的な提供体制構築において、これらの事項を踏まえた対応を求められています。

つきましては、児童及び生徒の心身の健全な発達に資する給食を継続して提供できるよう、次の事項について諮問いたします。

[諮問事項]

1　学校給食提供体制のあり方について

2　給食無償化後の学校給食について